

議案第 78 号

生駒市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を提出する。

平成20年9月9日

生駒市長 山下 真

生駒市水道事業給水条例の一部を改正する条例

生駒市水道事業給水条例（昭和35年12月生駒市条例第32号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「上町の一部」の次に「、上町台」を加える。

附 則

この条例は、生駒市東白庭土地区画整理事業に係る土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による換地処分の公告があった日の翌日から施行する。